

## 第3回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会 議事概要

1. 日 時：令和7年10月10日（金）14時00分～15時00分

2. 場 所：大阪府庁咲洲庁舎 21階 公害審査会室（WEB会議システム併用）

3. 議 題：

（1）次期計画の将来像（修正案）

【資料1】

（2）産業廃棄物処理実態等調査結果

【資料2】

（3）次期計画の目標値

【資料3】

（4）次期計画において講じる主な施策

【資料4】

（5）その他

4. 委員からの意見要旨

（1）次期計画の将来像

意見なし

（2）産業廃棄物処理実態等調査結果

意見なし

（3）次期計画の目標値

【千葉委員】

資料3の p. 6「産業廃棄物の目標値の設定」について、産業活動が今後伸びることを踏まえた単純将来の推計値の伸び分を減らすという考え方であり、現実的な目標なのだろうと思う。一方で、実質的な資源循環という大きな目標に向けた、実質的な改善に結びつくのか。仮に経済が思ったほど伸びなかったとき、目標が達成されても、実質的には進歩していない可能性もあるが、その場合はどのように評価するのか。

【事務局】

資源循環の観点では、なるべく最終処分されないようにする必要があると考えている。プラスチックの再生利用の促進や混合廃棄物の現場分別を進めることで、最終処分量を37万トンから35万トンに減らしていく、という目標を掲げている。経済成長が思うように伸びなかった場合について、どのように推移するかは見通せないところであるが、例えばプラスチック類や建設系廃棄物がどのようなフローで、どのような形でリサイクルされているのか等の種類別にも状況を見ながら、資源が循環されているか確認してまいりたいと考えている。

【川合委員】

資料3のp.3「一般廃棄物：大阪府と他府県の比較」について、2005、2023年度ともに京都府の生活ごみの排出量が非常に少ない。大阪府もかなり減っており、2030年度には京都府に近づくくらいの排出量の目標を設定しているように思う。現状、京都府の排出量が少ない理由が分かれば教えてほしい。

【事務局】

現状、京都府の排出量が少ない原因は把握していないので調べる。

【川合委員】

次の施策に生かせるような取組があれば、また教えていただきたい。

#### (4) 次期計画において講じる主な施策

【大下委員】

資料4のp.15「リチウムイオン電池の適正処理」について、太陽光パネルは適正処理に加えてリサイクルという言葉が出ているのに対し、リチウムイオン電池は火災事故等が多いので適正処理が前面に出ているのだと思う。適正処理とは具体的にどのような処理を指すのか。また、リチウムイオン電池の収集形態が整備されているのかどうか等、情報があれば教えてほしい。

【事務局】

基本的には、一般家庭から出てくるものを想定している。市町村により分別方法は異なるため一概には言えないが、分別排出に係る周知や、国が行う適正処理キャンペーン等の機会を捉えた、市町村への情報提供を行うことを考えている。それらも含め、一般府民の皆様を知っていただくための啓発的な取組を検討しなければと考えている。

【大下委員】

今の説明と、資料中の「適正処理」という言葉が乖離しているように感じるが。

【事務局】

市町村の分別回収ルートに乗ることが適正処理の推進になるので、それを促進するために取り組んでいく。

【大下委員】

そのような趣旨を含んでいる、ということで承知した。

【野村委員】

施策の柱の内容に官民連携の取組が多く盛り込まれているのはすごく良いと思う。また、間もなく閉幕する大阪・関西万博でもシェア容器を活用しているので、万博のレガシーも反映されており良いと感じた。

【千葉委員】

資料4のp.11「リサイクル製品を通じた海洋プラスチック問題の啓発」において、新しく「大阪府リサイクル製品認定制度」の認定区分を設けとあるが、具体的にどのような認定制度であるのか。今後、新たに作っていくものなのか。

【事務局】

「大阪府リサイクル製品認定制度」は約20年前からあり、再生素材を使った製品を大阪府が認定し、

普及を促すもの。海洋プラスチックごみや漁業系プラスチックごみを原料としたリサイクル製品が最近少しずつ出てきており、差別化を図るため、今までの認定とは別の区分を新たに設けた。海洋プラスチック問題に対する啓発にも繋がるのではないかと考えている。本区分では大阪湾内で発生した海洋プラスチックごみ、漁港等から出てくる漁業系プラスチック廃棄物を原料とした製品を対象としている。

**【川合委員】**

資料4の p. 3「サステナブルファッションの推進」について、府民の方に分かりやすいようなプラットフォームを設置していただければと思う。消費者生活センターにご相談いただく中で、服の処分のため買取業者を呼んだら、強引に希望しない貴金属の買取までされたという相談もあるので、回収拠点をわかりやすく示していただければ、そういった被害もある程度防げると思うし、循環社会にも寄与できると考える。

**【藤田部会長】**

万博閉幕後、万博協会で報告書が作られると聞いている。資料4の中にも記載があったリユース食器についても含め、資源循環ワーキンググループ（大阪・関西万博の資源循環に関して専門的視点から議論を行っていくために設置）も報告書を出されるとのこと。本計画に関係の深い事項もあるので、本部会でも共有いただきたい。

**【事務局】**

博覧会協会が設置した資源循環ワーキンググループから中間報告は既に公表されている。次回の部会までに最終報告が出るか把握していないが、現時点で得られる情報で提供できるものがあれば提供する。

**【藤田部会長】**

京都府の話もそうだが、リユース食器は大阪市も実証実験されているので、参考となる事項は部会で共有いただき、より良いものにしていきたいと考えている。

**（5）その他**

第4回部会は、11月14日14時から開催予定。部会報告素案について議論いただく予定。